

# 各提出書類の記入上の留意点

## 0. 各書式共通

- 1) 年月日欄は、原則西暦で記入すること。
- 2) 年齢は、新任は採用予定年度4月1日現在、昇任は申請時の翌年度4月1日現在で記入すること。
- 3) 職名は、2007年度以降「助教授は准教授」「助手は助教」と読み替える。なお、過去の昇任履歴に関しては、旧名称のままとする。
- 4) 記入要件がない欄には「該当なし」と記入すること。
- 5) 外国の大学等の経歴を記載する場合は、大学等の名称や学位等はアルファベットと片仮名を併記し、国名を必ず記載すること。

## 1. 大学教員資格審査申請書（A4サイズ2枚まで）

- 1) 担当予定科目（3～4科目）は、新任者が採用予定学部長・学科長に確認し記入すること。昇任者は、当該年度担当科目名を記入すること。
- 2) 学歴は、学部・大学院ともに最終学歴を記入すること。他に同等の学位を取得した大学（院）がある場合（国内・国外とも）は、その他欄へ記入すること。
- 3) 教育研究業績は、新任者の場合は全作品本数を、昇任者の場合は現在資格期間中の本数を記入し、その内訳として、近年の代表作品（著書3本・学術論文5本・〔新任〕口頭（学会）発表、〔昇任〕その他の研究業績3本以内）を優先順に記入のこと。それ以外の分については、「3. 教育研究業績書」に上記代表作品を含んだ形で記入すること。

### 〔著書の記載に関する注意事項〕

- ・ 出版の体裁が書籍であったとしても、共著でありそのうちの個別の章を担当するなど実質的に論文1本に相当すると考えられる場合には、「学術論文」として記載すること。
- ・ したがって、原則、著書の区分は「単著」または「共編著」とする。
- ・ 執筆した教科書については、大学教員資格審査申請書には記載せず、「3. 教育研究業績書／教育上の能力に関する事項／3 作成した教科書、教材」へのみ記載すること。

### 〔学術論文の記載に関する注意事項〕

- ・ 博士論文は、学術論文としては記載せず、「3. 教育研究業績書」へのみ記載すること。なお、博士論文を審査対象論文とすることはできない。
- 4) 学位は、学位記の記載内容通り正確に記入すること。（取得年により「●●学博士」の場合と博士（●●学）」の場合があるので注意すること。また、学位を複数取得している場合は「学位」欄の行を適宜増やして記載のこと）

## 2. 個人調書（A4サイズ2枚まで）

- 1) 本籍地は、日本国籍の場合は県名を、外国籍の場合は国名を記入すること。なお、連絡の取れる電話番号（携帯可）及びE-mailがある場合はアドレスを記入すること。
- 2) 学歴欄は、高等学校卒業から記入すること。以降の学歴は入学から卒業・修了までを記入すること。
- 3) 博士課程後期課程を修了し、博士号を取得していない場合の学歴は、『大学院博士課程単位修得者』と記入すること。
- 4) 大学の別科・専攻科については学歴欄に、また研究生・副手・聴講生等は職歴欄に記入すること。
- 5) 学位・称号の他、医師・歯科医師・薬剤師・看護師・教員等の資格についても学歴欄に記入し、登録番号も付記すること。

- 6) 外国の資格は正確に記入すること。また、原語も併記すること。
- 7) 外国留学については、学生としての留学の場合は学歴欄に、また研究者としての留学の場合は職歴欄に記入すること。
- 8) 職歴は各職歴について、期間を明確に記入すること。なお、現職については必ず「現在に至る」と明記すること。
- 9) 担当科目に直接関係のある職歴については、できるだけ具体的に記入すること。  
(例：看護学科の教員で、看護師経歴を有する者は、当該看護師時代の勤務病院等を記載)
- 10) 自営業・主婦・無職等についても省略せずに職歴欄に記入すること。
- 11) 大学の教員の職歴については、主な担当科目名を（ ）で付記すること。
- 12) 所属学会名は正確に記載すること。(例：日本〇〇学会等)
- 13) 外国人の場合は、母国語で記入して差し支えないが、訳文を添付すること。

### 3. 教育研究業績書

- 1) 全体的な構成として、担当授業科目等に関連する「教育上の能力に関する事項」、資格・特許等に関する「職務上の実績に関する事項」および主要な「著書、学術論文等」について作成すること。  
※その際、教育研究業績書の中で記載内容が重複することのないよう留意すること。  
例：「教育上の能力に関する事項」に記載済みの内容を、「職務上の実績に関する事項」や「著書、学術論文」として再度記載してはならない。
- 2) 「教育上の能力に関する事項」の1.には、日頃から自分が持っている教育方針、教員としての基本姿勢について記入すること。
- 3) 「教育上の能力に関する事項」の「6. その他」欄には、1から5に該当するもの以外の事項について記入すること。
- 4) 「職務上の実績に関する事項」の「4. その他」欄には、1から3に該当するもの以外の事項について幅広く記入すること。
- 5) 「著書、学術論文等の名称」の欄には、著書、学術論文及びその他の順に、それぞれ新しい年代順に、新任者の場合は全作品本数を、昇任者の場合は現在資格期間中の本数について番号を付して記入すること。ただし、上記以外の業績を審査対象とする条号を適用する場合には、当該業績についても記入すること。(資格審査申請書に記載した教育研究業績(代表著書・学術論文・口頭発表、その他の研究業績)には※を付すこと)
- 6) 「概要」の欄には、項目ごとに200字程度で具体的に記入すること。ただし、専門職大学院に係る設置認可申請にあつては、職務上の実績に関する事項として、本人の当該専門分野に関する実務の経験等について近年の当該分野の実務に関する状況に通じていることなども含め200字にこだわらず詳細に記入すること。  
なお、著書、学術論文等が共著の場合は、担当範囲の頁数及び総頁数を明記し(単著は総頁数)、本人の氏名を含め著作者全員の氏名を当該著書、学術論文等に記載された順に記入すること。
- 7) 【国内・国外学会発表等】の区分の欄は、以下のように記入すること。
  - ・発表のみ(単独)の場合 →単独
  - ・発表のみ(共同)の場合 →共同
  - ・単独発表を著書にした場合→単著
  - ・共同発表を著書にした場合→共著

※記入方法等ご不明な点は、当該学部長・学科長までお尋ね願います。